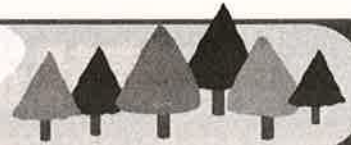


違法伐採対策



世界の森林は減少を続けており、地球規模の環境問題となっています。森林減少を抑制するためには、持続可能な森林経営を実現する必要がありますが、その阻害要因の一つとして、「違法伐採」が指摘されています。違法伐採は、二酸化炭素の放出による地球温暖化の促進、生物多様性・森林生態系の損失といった直接の問題のみならず、適切な生産コストが支払われていない木材の流通により木材の市場価格が下がり、第三国における持続可能な森林経営も脅かすなど、地球環境に深刻な影響を及ぼしています。(2007.12.25環境省報道発表資料より)

違法伐採の現状

- 違法伐採：一般的にそれぞれの国の法律に反して行われる伐採。
- ロシアでは、環境NGO等の調査によると、20%が違法伐採と言われている。
- インドネシアでは、インドネシア政府と英国政府の合同調査の結果によれば、約50%以上が違法伐採。

これまでの国としての取り組み

- 二国間協力：日本とインドネシア間での森林現状や伐採状況の把握などの違法伐採対策の協力。
- 地域間協力：「アジア森林パートナーシップ(AFP)」を通じた、合法性の基準や木材追跡システムの開発。
- 多国間協力：「国際熱帯木材機関(ITTO)」を通じた、違法伐採木材取引の把握などのプロジェクトの支援。

2005年のG8グレンイーグルス・サミットで発表した「日本政府の気候変動イニシアティブ」において、我が国は違法伐採対策に取り組むことを表明しましたが、その取組の一つとして、2006年4月1日からグリーン購入法に基づき、政府調達の対象を「森林関係法令上合法的に伐採された木材」または「持続可能な経営を認証された森林から生産された木材」とする措置を開始しました。違法伐採対策を推進するために、グリーン購入法に位置付けることにより、広く多くの国民にも合法木材を積極的に購入してもらうことを目指しています。

業界団体の取り組みとして、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく合法性が証明された木材・木材製品の証明システム普及啓発のためのシンボルマーク」を定めて、普及啓発を進めています。

▶ 関係サイト

- 環境省地球環境局環境保全対策課「森林・砂漠化対策」<http://www.env.go.jp/green/green-law/index.html>
- 林野庁「違法伐採対策」<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/ihou/ioubassaitaisaku.html>
- (社)全国木材組合連合会
合法伐採ナビ <http://www.goho-wood.jp/>
木材表示推進協議会 <http://www.zenmoku.jp/fipc/index.html>